

【6月議会定例会】

● 条例の改正

可決（全員）

■【議案第7号】 黒潮町議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

「黒潮町一般職の職員の給与に関する条例」の改正に伴い、引用部分を現行規定に合わせるために改正するもの。

■【議案第8号】 黒潮町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第7号と同じ。

■【議案第9号】 黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴い、部分休業に関することについて関連する規定を整備するもの。

■【議案第10号】 黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号に関連し、人事院規則に準じ整備するもの。

■【議案第11号】 黒潮町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法

律」の改正に伴い、公職選挙法に定める選挙長等の報酬を改正するもの。

■【議案第12号】 黒潮町議会議員及び黒潮町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

「公職選挙法施行令」の施行に伴い、選挙運動用の公費負担額の改正により、ピラ作製費等について改正するもの。

■【議案第13号】 黒潮町税条例の一部を改正する条例

公示送達について、インターネットを用いる方法の定義についての規定を加えるために改正するもの。

補正予算

**定額減税補足給付金
関連事業に3千万円
余りを増額**

■【議案第14号】 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業を3千4百万円余り増額するもの。

**ふるさと納税寄付金を
5億円増額**

■【議案第16号】 ふるさと納税による寄付金を5億円増額して15億円余りとし、納税者への謝礼や、ご当地PR及びふるさと納税支援業務委託業務などを追加するもの

**町道の災害復旧事業
に1千万円**

■【議案第17号】 5月24日から25日にかけての集中豪雨により、町道荷稻鈴線の法面が崩落し、通行に支障があるので災害復旧事業費に1千万を増額計上するもの。



災害現場(町道荷稻鈴線)